

- FRBは、FOMC参加者の中期的な経済見通しである経済予想サマリー（SEP）を公表。2023年末まで利上げを行わない方針を示唆。
- 米長期金利を見通す上で、SLR規制の緩和措置が延長されるかが注目される。

FRBは2023年末まで利上げを行わない方針を示唆

米連邦準備理事会（FRB）は3月16～17日に米連邦公開市場委員会（FOMC）を開催し、政策金利（FF金利）の誘導目標レンジを現状の0.00～0.25%に据え置くことを決定しました。FRBは声明文で、経済活動や雇用関連の指標が改善を示した一方で、コロナ禍による悪影響が甚大なセクターは依然脆弱なままであるとの認識を示しました。

また、FOMCの開催に併せて、参加者の中期的な経済見通しを示した経済予想サマリー（SEP）が公表されました（図表1）。FF金利について、市場では2023年の利上げが見通しに反映されるとの見方が強まりつつありました。しかし、今回公表された見通しでは、昨年12月の前回の見通しと同様に、2023年中のゼロ金利政策の維持が示唆されました。2021年の成長率については、追加経済対策の成立や米国内におけるワクチン接種の進展等を踏まえ、前回の4.2%から6.5%へ大幅に引き上げられました。一方、個人消費支出（PCE）インフレ率は、2021年に2.4%に上昇した後、2022年は2.0%に低下するとの見通しです。パウエルFRB議長は記者会見において、年内にインフレ率の目標上振れが見込まれるが一時的であるとの見解を示しました。

米長期金利を見通す上でSLR規制の緩和措置が延長されるかが注目される

米国経済の回復期待が高まる中、米長期金利は足元で急速に上昇しています（図表2）。こうした金利上昇の動きについて、パウエルFRB議長は、「FRBの目標達成を阻むような市場の無秩序化や金融環境の持続的な引き締めが見られれば懸念するだろう」と、従来の見解を繰り返しました。

今後の米長期金利を見通す上では、補完的レバレッジ比率（SLR）規制の緩和措置が延長されるかが注目されます。SLR規制とは、貸出や米国債を含む保有有価証券などの「エクスポージャー額」に対し一定以上の「中核的自己資本（ティア1）」を積むことを金融機関に求める自己資本規制です。新型コロナ対応のため、米国債等をこのエクスポージャー額から除外する緩和措置が昨年4月から講じられましたが、今月末に期限を迎えます。記者会見でSLR規制の緩和措置について問われたパウエルFRB議長は「（同措置に関する）何らかの発表を数日中に行う」と述べるにとどめ、延長の有無について明言しませんでした。緩和措置が延長されない場合、金融機関が規制に対応するため米国債を売却し、米長期金利が一段と上昇する可能性があることから、今後の動向が注目されます。（調査グループ 枝村嘉仁 15時執筆）

※巻末の投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項を必ずお読みください。

図表1 経済予想サマリー（SEP）

1. 政策金利（FF金利）見通し (%)				
	21年	22年	23年	長期均衡
FOMC参加者の中央値	0.1	0.1	0.1	2.5
12月見通し	0.1	0.1	0.1	2.5
2. 経済・物価見通し（中央値） (%)				
	21年	22年	23年	長期均衡
成長率	6.5	3.3	2.2	1.8
12月見通し	4.2	3.2	2.4	1.8
失業率	4.5	3.9	3.5	4.0
12月見通し	5.0	4.2	3.7	4.1
PCEインフレ率	2.4	2.0	2.1	2.0
12月見通し	1.8	1.9	2.0	2.0
コアPCEインフレ率	2.2	2.0	2.1	-
12月見通し	1.8	1.9	2.0	-

出所：FRBの資料を基にアセットマネジメントOneが作成

図表2 米10年国債利回りの推移



期間：2019年1月1日～2021年3月17日(日次)
出所：ブルームバーグのデータを基にアセットマネジメントOneが作成

※上記図表などは、将来の経済、市況、その他の投資環境にかかる動向などを示唆、保証するものではありません。

投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項

【投資信託に係るリスクと費用】

● 投資信託に係るリスクについて

投資信託は、株式、債券および不動産投資信託証券（REIT）などの値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替リスクもあります。）に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆さまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。

● 投資信託に係る費用について

[ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。]

■ お客さまが直接的に負担する費用

購入時手数料：上限3.85%（税込）

換金時手数料：換金の価額の水準等により変動する場合があるため、あらかじめ上限の料率等を示すことができません。

信託財産留保額：上限0.5%

■ お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用（信託報酬）：上限年率2.09%（税込）

※上記は基本的な料率の状況を示したものであり、成功報酬制を採用するファンドについては、成功報酬額の加算によってご負担いただく費用が上記の上限を超過する場合があります。成功報酬額は基準価額の水準等により変動するため、あらかじめ上限の額等を示すことができません。

その他費用・手数料：上記以外に保有期間等に応じてご負担いただく費用があります。投資信託説明書（交付目論見書）等でご確認ください。その他費用・手数料については定期的に見直されるものや売買条件等により異なるため、あらかじめ当該費用（上限額等を含む）を表示することはできません。

※ 手数料等の合計額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することはできません。

※ 上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、アセットマネジメントOne株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。

※ 投資信託は、個別の投資信託ごとに投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国が異なることから、リスクの内容や性質、費用が異なります。投資信託をお申し込みの際は、販売会社から投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめ、または同時にお渡しますので、必ずお受け取りになり、内容をよくお読みいただきご確認のうえ、お客さまご自身が投資に関してご判断ください。

※ 税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

【ご注意事項】

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成したものです。
- 当資料は、情報提供を目的とするものであり、投資家に対する投資勧誘を目的とするものではありません。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。
- 投資信託は、
 1. 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象ではありません。
 2. 購入金額について元本保証および利回り保証のいずれもありません。
 3. 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。